

平成24年度

事業計画書

財団法人広島市産業振興センター

I 基本方針

我が国の経済は、欧州債務問題、中東の政情不安などから低迷状態である。

このような状況に加え、円高・株安、デフレ下における原燃料や食料等の資源インフレの進行などは依然として続いており、賃金の低下や雇用環境の改善がみられないなど、労働環境も厳しい状況下にある。

特に、東日本大震災を契機とした電力不足、人口の減少、TPP(環太平洋パートナーシップ)の参加問題、消費税の増税、デフレ、国・地方の財政の逼迫などの問題が、今後の国民生活及び産業経済界とりわけ本市経済の基盤である中小企業にも大きな影響を及ぼしている。

こうした状況を踏まえ、当財団は、国・県はもとより広島市及び関係機関・団体との連携の一層の強化を図りながら、中小企業への経営、技術の両面にわたっての支援、人材育成、情報提供などの事業をきめ細かく行い、本市産業の健全な発展を図っていく。

平成24年度は、「公益財団法人」として最初の年となるが、昨年度に引き続き、経営に関する相談・助言や人材育成研修を実施するほか、支援施策等に関する情報提供などを行うことで、厳しい経営環境下にある中小企業の経営革新や経営基盤の強化を支援していく。

特に、中小企業の新製品や新技術の販路開拓活動、開発計画策定などに対するアドバイスを行う販路開拓コーディネータを新たに配置し、ものづくりを行う中小企業の経営面での支援を強化する。

また、創業者支援においては、創業チャレンジ支援事業として年齢や性別などの要件を廃し、支援対象の拡大を図るとともに、専門家による事業計画の策定段階からの支援を新たに行うなど、円滑な創業を引き続き支援していく。

一方、技術面では、引き続き技術者研修や技術指導相談、新技術の共同研究などによる技術支援を行うほか、新たに、省エネルギー化推進技術に関する研修会や Android の活用方法に関する研究会などを開催し技術力の向上を図っていく。

II 事業計画

次の事業を実施する。

1 公益目的事業

(1) 企業の経営基盤強化、創業等の支援に関する事業(公益目的事業1)

中小企業の経営基盤の強化、創業等への支援を通じて地域経済の活性化に寄与することを目的として、次の事業を実施する。

① 経営基盤の強化

ア コーディネータによる支援

中小企業支援センターに、民間企業出身で経営、技術及び環境技術分野の専門的な知識と経験を有するコーディネータを配置し、支援対象企業の発掘、専門的な助言・指導を行う。

イ 窓口相談事業

中小企業支援センターに幅広い分野の専門家等による相談窓口を設置し、経営に関する課題や経営上の法律問題などについて中小企業者からの相談に応じる。

ウ 特別金融窓口相談事業

依然として厳しい経営環境下にある中小企業者を支援するため、中小企業支援センターに資金相談専門の窓口を設置し、資金面での相談体制を維持する。

エ 融資制度等受付相談事業

セーフティネット保証制度の認定申請に迅速に対応するほか、資金繰り等の金融問題を抱える中小企業者に対し、企業の実情に即した助言や各種融資制度の紹介を行う。

オ 経営支援アドバイザー派遣事業

(ア) 経営支援アドバイザー派遣 114回

生産性向上、店舗演出、人材育成、ICT化、事業承継など経営上の課題を有する中小企業者に対して、アドバイザーを派遣し、ニーズに即した助言を行う。

(イ) 起業支援アドバイザー派遣 22回

起業予定者及び起業後1年以内の中小企業者に対して、アドバイザーを派遣し、起業時の留意点、市場動向、事業計画、資金計画等に関する助言を行う。

(ウ) 商店街等活性化支援アドバイザー派遣 20回

商店街、事業協同組合等の団体が実施する研究会に対して、アドバイザーを派遣し、イベント企画、販売促進、組織活性化等に関する助言を行う。

(エ) 障害者経営支援アドバイザー派遣 20回

障害のある創業予定者や事業主に対して、アドバイザーを派遣し、創業に向けての課題や経営課題の解決に関する助言を行う。

カ 景気対応経営支援アドバイザー派遣事業 8件 34回

依然として厳しい経営環境下において、資金繰りに苦慮している中小企業者、本市の基幹産業である輸送用機械器具製造業を営む中小企業者及び東北地方太平洋沖地震災害の影響を受けている中小企業者に対して、アドバイザーを最大5回まで派遣し、資金繰り、コスト削減等の喫緊の課題に関する助言を行う。

キ 里山活性化支援アドバイザー派遣事業 5件 15回

中山間地域の中小企業者に対して、アドバイザーを最大3回まで派遣し、地域資源等を活かした新商品や新サービスの開発、販路開拓等に関する助言を行う。

ク 中小企業等人材育成事業

(ア) 経営セミナー・研修会 7回

中小企業経営者等を対象に、経営課題の解決や経営革新を促進する人材の育成を図るため、経営戦略、生産管理、販路開拓、財務管理、人材開発等の分野の中から時宜に応じた内容で、経営に関する最新情報などを解説する経営セミナー及

び実務を身につけるための研修会を実施する。

(イ) 創業者向けセミナー・研修会 4回

創業予定者及び創業して間もない者を対象に、創業や経営に必要な知識やノウハウを提供する。

a 創業者向けセミナー 1日(平日夜間)×2回開催

経営計画策定、マーケティング、ICTの活用など、創業や経営に必要な知識や手法に関するテーマの中から各回1つのテーマを取り上げ、1回完結型のワンポイントセミナーを開催する。

b 創業者向け研修会 4日間×2回開催

創業や経営に必要な知識や手法について総合的に取り上げ、演習を主体とした研修会を実施する。

② 時代をリードする技術・商品の開発

ものづくり企業の販路開拓支援事業

ア 販路開拓コーディネータによる支援(新規)

中小企業支援センターに、民間企業出身で販路開拓や営業、商品開発等に関する豊富な実務経験を有した販路開拓コーディネータを配置し、中小企業者が開発した新技術・新製品の販路開拓を支援する。

イ 新開発商品市場開拓事業

中小企業者等が環境関連、医療・福祉関連、情報通信関連等の新技術・新製品の研究開発により実用化又は商品化したものについて、見本市等への出展経費を対象に助成金を交付する。

- ・対象経費：見本市等の小間料、出品物運送費等
- ・助成率：対象経費の1/2以内
- ・限度額：20万円

③ 個性と魅力ある商業の振興

ア 商店街等活性化支援アドバイザー派遣事業(再掲) 20回

イ いい店ひろしま事業

(ア) 顕彰事業

広島商工会議所及び広島市内の各商工会と連携して、小売店舗の接客、店舗演出、ユニバーサルデザイン対応への取組み等を評価し、優秀な店舗を顕彰する。

- ・対象店舗：広島市内の中小企業者が市内で営む小売店舗
- ・計画件数：10店舗程度

(イ) 応援事業

いい店ひろしま顕彰事業の顕彰店舗に対して、店舗魅力度の維持・向上を図るため、継続的な支援を実施する。

[実施の内容]

- a 巡回店舗指導：・年1回、専門家を派遣し、魅力度の維持・向上を図る（前年度顕彰6店舗）。
- b 交流サロン：・年1回、交流会を開催し、店舗相互の連携や経営資質の向上を図る（広島商工会議所との共催）。
 - ・対象 全ての顕彰店舗
- c 広報：「いい店ひろしまMAP」（手帳サイズ）制作など

④ 創業しやすい環境づくり

ア 創業チャレンジ支援事業（新規） 16件

広島市内での創業予定者を募集し、有望な事業に対し経営、資金の両面から総合的な支援を行う。

[支援の内容]

- ・専門家による事業計画の策定支援
1件につき3回以内
- ・経営アドバイザーの派遣
1件につき、2年間で12回以内

[広島市の支援制度]

- ・融資「創業チャレンジ資金」
無担保無保証人
限度額：1,000万円
貸出利率：年1.0%

イ 起業支援アドバイザー派遣事業(再掲) 22回

ウ 創業者向けセミナー・研修会(再掲) 4回

⑤ 卸売業の振興

流通革新研究会の開催 2回

広島商工会議所や協広島総合卸センターと連携して、広島市内の中小卸売業の活性化を図るため、研究会を開催する。

⑥ 情報の発信

ア 情報提供

(ア) ホームページの運用

中小企業支援センターの事業案内、支援施策など経営に役立つ情報をウェブサイトから発信する。

(イ) メールマガジンの発行 定期号（毎月1回）及び臨時号

経営や技術に関する情報、支援施策情報、当財団の事業案内、支援企業の紹介などを掲載したメールマガジン「広島市産業振興センターNEWS」を発行する。

イ 企業の情報化の促進に関する事業

新製品の開発や販路の拡大等経営革新や技術開発力の強化を支援するため、ホームページ「広島市の産業」を運営し、広島市内の製造業者及び情報・デザイン関連業者の優れた技術や卸売業者の特色ある商品等を中心とした企業情報、工業技術センターが有する技術情報、広島市の中小企業に対する支援施策情報の提供を行う。

(2) 企業の技術向上に係る支援事業(公益目的事業2)

中小企業に対する技術支援を通じて地域経済の活性化に寄与することを目的として、次の事業を実施する。

① 広島市工業技術センターの指定管理

ア 新技術の共同研究

企業等の技術者の技術水準の向上を図るため、重要な技術的課題の解決や既存技術の応用研究を企業や大学と共同で研究会形式により実施する。

- (ア) 物づくりの機能性評価研究会 5回
 - ・品質工学の手法を利用した技術課題の解決や製品開発力の向上
- (イ) 材料・設計技術融合研究会 2回
 - ・材料技術と設計技術の融合による製品及び材料等の開発・改良
- (ウ) 新めっき技術開発研究会 12回
 - ・めっき技術の向上及びコスト低減、重金属・有害物質・排水等の環境規制への対応ならびに若手技術者の育成
- (エ) TQM研究会(新規) 4回
 - ・TQM(総合的品質経営)による生産性・品質向上手法の習得
- (オ) 解析・シミュレーション研究会 6回
 - ・流体解析をはじめとするシミュレーション技術による製品開発手法
- (カ) Android研究会(新規) 5回
 - ・オープンソースソフトウェアである Android を用いたアプリケーション開発、組込みOSとしての活用方法
- (キ) 新製品デザイン開発研究会 8回
 - ・エコロジー・リサイクルデザインを考慮した新製品開発手法
- (ク) 農商工等連携研究会 5回
 - ・農業者、商工業者等の有機的連携及び交流による新商品開発の検討

イ 技術者の研修

中小企業の技術力の向上を図るため、材料・加工技術、システム技術及びデザイン技術に関する最新の技術情報を提供する講習会等を開催する。

- (ア) 工具鋼材料技術講習会 1回
 - ・切削工具による高能率加工に関する技術情報の提供

- (イ) 高分子材料講習会 3回
 - ・新規に開発された高分子材料における材料特性、用途開発等に関する情報の提供
- (ウ) 木材加工技術講習会 1回
 - ・木材加工、木製品製作に関する最新情報の提供
- (エ) 特殊加工技術講習会 1回
 - ・最新の加工技術及び品質向上、コストダウンに関する技術情報の提供
- (オ) CAE応用技術関連講習会 1回
 - ・三次元デジタルデータを利用した製品設計技術の基礎と応用及び活用事例の紹介
- (カ) 情報電子技術関連講習会 1回
 - ・情報電子に関する技術とその活用事例の紹介
- (キ) デザイン講習会 1回
 - ・商品動向を踏まえたサステイナブルデザイン導入の取り組み事例の紹介
- (ク) 商品企画・開発講習会 1回
 - ・生活意識や価値観の変化に応じた商品企画に関する情報提供

ウ 技術指導相談

- (ア) 工業技術支援アドバイザーの派遣 40件

企業の技術力の強化を支援するため、専門コンサルタントを派遣し、生産現場における具体的な課題に対して相談指導を実施することにより、技術的課題を解決する。

 - ・登録コンサルタント：技術士、工学博士、デザイナー等
- (イ) 技術指導推進
 - a 技術指導相談 1,700件

企業の生産性及び技術力の向上を図るため、企業技術者の来所や当センター職員の現場訪問による技術指導・相談を随時実施し、企業が直面している技術的課題の解決を支援する。
 - b 依頼試験・評価 30,000件

企業の技術力の向上と新製品の開発を支援するため、製品及び部品の物理的・化学的諸特性、欠陥防止とその原因究明などについて、各種試験・評価及び技術指導を行い、企業が直面している技術的課題の解決を支援する。
 - c 技術情報普及

専門分野のデータベースに接続し、広範囲な情報を入手・提供するとともに、業務の効率化を図るため、技術相談・指導、依頼試験等の技術データを蓄積する。
 - d 研究機関との交流

中小企業の製品開発力・技術開発力等を強化し、技術力の向上に資するため、国及び地方自治体の研究機関との交流を行う。

エ 工業技術センターの運営

資金力の乏しい中小企業が保有困難な試験研究設備を中小企業の利用に供する。

◎試験研究設備の貸出

- ・設備利用件数： 7, 000件

◎ 工業技術振興調査

工業技術センター利用者である中小企業団体に対し、中小企業における現状や課題、要望等について調査などを行うことにより工業技術センターの事業充実を図る。

- ・業界団体（17団体）

② 指定管理以外の企業の技術の向上に係る支援事業

ア 産学官共同研究等の工業技術相談

共同研究等に関する情報提供、指導相談、各種研究開発補助制度及び大学等の研究者の紹介を行う。

イ 環境関連分野の支援

資源の有効利用及び再資源化に向け、地域材利用の技術的課題に関する研究会を開催するとともに、リサイクル技術など最新の環境関連技術の開発や動向などについてのセミナー、省エネルギー化推進技術に関する講習会を開催する。

(ア) 地域材利用技術研究会 3回

地域企業が「ひろしま産」木材を建材・家具等木製品へ利用するうえでの技術的課題の解決への取り組み

(イ) 環境ビジネス技術セミナー 1回

環境関連技術等の最新の技術開発や動向などについてセミナーを開催

(ウ) 省エネ実践研修会（新規） 5回

工場・事業所を対象とした省エネルギー化推進技術に関する人材育成

ウ 福祉関連分野の支援

高齢化の進展等により、成長が期待される福祉関連分野での事業創出を図るため、製品開発等の支援を行う。

福祉用具開発研究会 5回

- ・高齢者、障害者のための福祉用具の開発と製品化
- ・障害を持つ児童生徒のための教材教具の開発

エ デザイン関連分野の支援

多様化した市場ニーズに即した商品開発の強化と企業のデザイン技術の向上を図るため、デザインに関するイベントや研究会、講習会等を開催する。

(ア) 産業デザイン展の開催（隔年）

デザインに対する意識の啓発のために産業界や市民を対象に講演会を開催するとともに、ひろしまグッドデザイン賞受賞商品並びにデザイン事務所の紹介により産業デザイン情報の発信を行う。

- ・主 催：産業デザイン展実行委員会
- 構 成：(公財)広島市産業振興センター
広島商工会議所
広島県中小企業団体中央会
- ・開催時期：10月
- ・開催場所：アステールプラザ
- (イ) 産業デザインネットワーク研究会
広島市域のデザイン関連団体とデザイン振興に関する検討会議（3回）を開催するとともに、デザイン作品展示会（1回）、デザイン講評会（1回）、デザインセミナー（1回）を通じて会員の相互連携を進め、デザインネットワークの構築を図る。
- (ウ) 新製品デザイン開発研究会（再掲）
- (エ) デザイン講習会（再掲）
- (オ) 商品企画・開発講習会（再掲）

2 収益事業等

① 小規模オフィス（SOHO）・研修室等の管理運営

広島市から広島ミクシス・ビルの一部を借り受け、施設の管理運営を行う。

ア 小規模オフィス（SOHO）の管理運営

新事業の創出と振興を図るため、創業を目指す情報関連分野の事業者等を対象に、小規模オフィス「SOHO@ひろしま」を安価な料金で提供し、事業の進捗状況や課題に応じて経営支援を行う。

- ・入居対象：創業5年以内の中小企業又は個人
これから創業しようとする個人
- ・入居期間：原則3年以内（2年を限度に延長可）
- ・設置室数：6室

イ 研修室、会議室の貸出

中小企業の研修や会議等の活動の場として、研修室、会議室（各1室）の貸出を行う。

② 広島ミクシス・ビルの管理

広島市、株式会社広島ソフトウェアセンター及び協同組合広島インテリジェントセンターからの委託を受けて、広島ミクシス・ビルの共用部分等の管理を行う。